

入園のしおり



社会福祉法人 長陽会

さくらこども園

佐伯市字女島 6945 番 3 TEL 0972-28-8877

FAX 0972-28-8878

園の概要

- ・ 名 称 さくらこども園
- ・ 所 在 地 〒876-0824 佐伯市字女島 6945 番 3
TEL 0972-28-8877 FAX 0972-28-8878
e-mail cyksakura@saiki.tv
- ・ 創 立 平成 30 年 4 月 1 日
- ・ 運 営 社会福祉法人 長陽会
- ・ 職員構成 園長／主幹保育教諭／保育教諭／栄養士／調理師
- ・ 定 員 数 1 号認定 10 名 2～3 号認定 70 名
- ・ 嘱 託 医 2 名 内科(西田病院) 歯科(隈歯科)
- ・ 保育時間 午前 8 時～午後 5 時
(午前 7 時から早番、午後 6 時まで遅番がいます)
(開園時間は午前 7 時～午後 6 時 30 分までです)
- ・ 休 園 日 日曜日・祝日・年末年始(12 月 30 日～1 月 4 日)
※避難指示が発令された場合は、原則閉園となります。
台風等の災害時は、こども園の閉園を考慮し、事前の準備をお願いします。
- ・ クラス編成

年齢	クラス名	年齢	クラス名
0 歳児	もも	3 歳児	ひまわり
1 歳児	すみれ	4 歳児	ゆり
2 歳児	ちゅうりっぷ	5 歳児	ばら

《苦情・ご意見ご要望申出窓口》

本園では保護者の子育て支援と子どもの健全育成を目指し、更なる資質向上をするために社会福祉法第 82 条の規定により、利用者の皆様の苦情・ご意見・ご要望申出窓口を設置し、苦情・意見・要望に対して適切に対応する体制を整えることにしました。本園における苦情・意見・要望等の相談解決責任者、受付担当者、第三委員を下記のように設置しています。

苦情・相談解決責任者 森崎由紀（さくらこども園園長）0972-28-8877
受 付 担 当 者 染矢美幸（主幹保育教諭）0972-28-8877
第 三 者 委 員 山城紀久夫 0972-22-2938

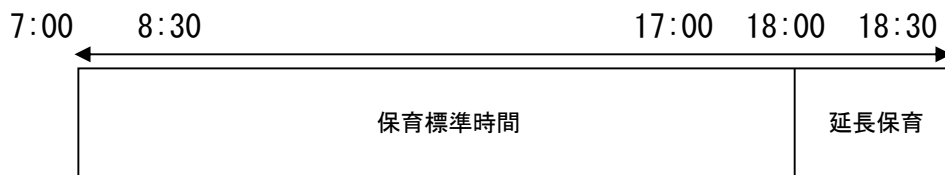
保育時間等

《保育標準時間（2・3号認定）》

平 日 月曜日～土曜日

休 園 日 日曜日、祝日、年末年始（12月30日～1月4日）

保 育 時 間



延 長 保 育 18時00分～18時30分 別途料金が発生します。

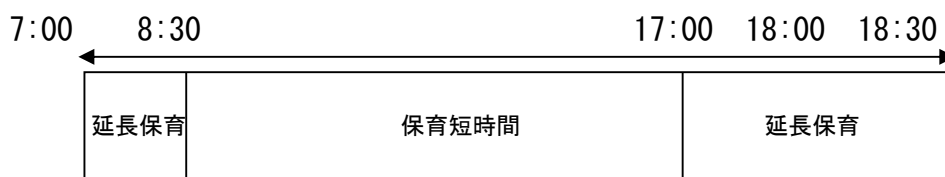
給 食 費 2号認定者 月額5,000円

《保育短時間（2・3号認定者）》

平 日 月曜日～土曜日

休 園 日 日曜日、祝日、年末年始（12月30日～1月4日）

保 育 時 間



延 長 保 育 7時00分～8時30分

17時00分～18時00分

18時00分～18時30分 別途料金が発生します。

※保育必要量は、「保育標準時間」と「保育短時間」の2つの区分があり、認定された保育必要量によって、保育園を利用できる時間が変わります。

延長保育料金表

区分	延長保育時間	月額	日割
標準時間	18:00～18:30	2,000円（2人目以降は 1,000円）	200円
短 時 間	7:00～8:30	1,000円（2人目以降は 500円）	100円
	17:00～18:00	2,000円（2人目以降は 1,000円）	200円
	18:00～18:30	2,000円（2人目以降は 1,000円）	200円

一時預かり事業について

※入園児以外の子どもさんの「一時預かり事業」を行います。

困っている方が近所にいましたら声を掛けてあげて下さい。

※一時保育は、午前8時から午後4時です。「14日以内」ご利用できます。

保育利用料金は、一日1,800円。半日（午前8時から12時まで）900円です。

※「子育てホットクーポン」が利用できますが、お釣りが出ません。足りない代金は現金でお願いします。

《教育標準時間（1号認定）》

平日	月曜日～金曜日
休園日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月30日～1月4日）
学年始休業	4月1日～4月7日
夏季休業	7月21日～8月24日
冬季休業	12月25日～1月7日
学年末休業	3月27日～3月31日
保育時間	8時00分～14時00分
預かり保育	7時00分～8時00分・14時00分～18時00分 別途料金が発生します。 希望される方は、「預かり保育申込書」を提出していただきます。
延長保育	18時00分～18時30分 別途料金が発生します。
給食費	月額3,700円

《避難指示（緊急）等の避難情報が」発令された場合》

- ・台風の接近や、暴風雨等の理由により『【警戒レベル3】高齢者等避難指示』が発令された場合、園児、保護者及び職員の安全確保を優先とするため、休園いたします。
- ・保育開始後に『【警戒レベル3】高齢者等避難指示』が発令された場合、天候状況によりお迎えをお願いする事になりますのでご注意ください。

なお、休園する場合には個別に電話連絡をしますが、避難情報が深夜・早朝に発令された場合には、あらかじめ連絡できないこともありますので、ご了承ください。

さくらこども園の願い

保育理念

安心して子育てができる環境の中「生きる力を育てる」

保育方針

 「やってみよう」とする主体性を育てます

 「感謝の心」思いやりがあり、仲間や自分を大切にできる心を育てます

 「健康」で元気に活動する力を育てます

 さまざまな人とのかかわる喜びを知り楽しく活動できる「社会性」を育てます

 豊かな話し言葉でのびのびと自己を「表現」できる力を育てます

さくらこども園の一日（予定）

時間	子どもの活動(予定)
7:00	順次登園する
↓	（早番保育士による全体保育）
8:30	各クラスへ移動
↓	
9:00	おやつ（もも・すみれ・ちゅうりっぷ組のみ）
↓	
9:30	各クラスでの保育
↓	
11:00	昼 食（もも・すみれ・ちゅうりっぷ組）
↓	
11:15	昼 食（ひまわり・ゆり・ばら組）
↓	
12:45	昼 寝（もも・すみれ・ちゅうりっぷ）
↓	
13:00	昼 寝（ひまわり・ゆり組）
↓	
14:00	1号認定の園児降園
↓	
15:00	目覚め
↓	
15:15	おやつ
↓	（降園の準備をし、遊びながらお迎えを待つ）
17:00	順次帰宅する
↓	（1つの組に集まり、遅番保育士と保護者のお迎えを待つ）
18:00	時間外保育
↓	
18:30	閉 園
0歳児（もも） 1歳児（すみれ） 2歳児（ちゅうりっぷ） 3歳児（ひまわり） 4歳児（ゆり） 5歳児（ばら）	

※行事等により、変更する場合があります。

年間行事(予定)

4 月	内科健診、歯科健診 英会話教室 茶道教室 論語教室 マーチングクラブ
5 月	こどもの日集会 英会話教室 茶道教室 論語教室 マーチングクラブ
6 月	◎保育参観 英会話教室 茶道教室 論語教室 マーチングクラブ
7 月	七夕会 英会話教室 茶道教室 論語教室 マーチングクラブ
8 月	夏祭り会 英会話教室 茶道教室 論語教室 マーチングクラブ
9 月	英会話教室 茶道教室 論語教室 マーチングクラブ
10 月	◎運動会 内科、歯科健診 英会話教室 茶道教室 論語教室 マーチングクラブ
11 月	遠足 英会話教室 茶道教室 論語教室 マーチングクラブ
12 月	クリスマス会 英会話教室 茶道教室 論語教室 マーチングクラブ
1 月	英会話教室 茶道教室 論語教室 マーチングクラブ
2 月	節分 ◎発表会 英会話教室 茶道教室 論語教室 マーチングクラブ
3 月	お別れ遠足 英会話教室 論語教室 マーチングクラブ ◎茶道参観 ◎卒園式(保護者参加は卒園児のみです) ◎入園説明会

◎は保護者参加の行事です。

※ 誕生会、弁当日、避難訓練、身体測定は毎月行います。

※ 年によって行事に多少変更があります。

※ 茶道、英会話、論語教室はばら組、マーチングクラブはゆり・ばら組が対象です。

※ 茶道教室、英会話教室は外部講師をお迎えして行っています。

もちもの

※入園時に用意してもらう物(クラス共有)…ナイロン(ポリ)袋(100枚入り)
(持ち手なしLサイズとレジ袋LLサイズ)
ティッシュペーパー(1セット)※5箱入り
雑巾(2枚)

《毎日持ってくるもの》

もも組(0歳児)

- ・連絡帳 ・着替え(4組)※下着も入れて下さい ・食事用エプロン(3枚)
- ・体ふきタオル(2枚) ・おむつ(5枚)※紙パンツにも記名をお願いします
- ・口ふきタオル(3枚) ・おしりナップ ・手ふきタオル(ひも付き)
- ・ビニール袋2枚(汚れ物入れ) ・哺乳瓶又はマグマグ ・靴下(1枚)
- ・シーツ入れ(手さげ袋)

すみれ組(1歳児)

- ・連絡帳 ・着替え(上下3組)※下着も入れて下さい ・手ふきタオル(ひも付き)
- ・ビニール袋2枚(汚れ物入れ) ・食事用エプロン(3枚) ・体ふきタオル(2枚)
- ・おしりナップ ・おむつ(5枚)又はパンツ(3枚)※紙パンツにも記名をお願いします
- ・コップ ・靴下(1枚) ・水筒 ・口ふきタオル(3枚) ・シーツ入れ(手さげ袋)

ちゅうりっぷ組(2歳児)

- ・連絡帳 ・着替え(上下3組)※下着も入れて下さい ・体ふきタオル(2枚)
- ・ビニール袋2枚(汚れ物入れ) ・手ふきタオル(ひも付き) ・水筒 ・コップ
- ・靴下(2枚)※歯ブラシは指示があった時に用意してください。 ・シーツ入れ(手さげ袋)

ひまわり組(3歳児)

- ・連絡帳 ・着替え(上下3組)※下着も入れて下さい ・手ふきタオル(ひも付き)
- ・体ふきタオル(2枚) ・ビニール袋2枚(汚れ物入れ) ・水筒 ・コップ
- ・歯ブラシ ・靴下(1枚) ・シーツ入れ(手さげ袋) ・絵本バッグ

ゆり・ばら組(4, 5歳児)

- ・連絡帳 ・着替え(上下2組)※下着も入れて下さい ・手ふきタオル(ひも付き)
- ・体ふきタオル(1枚) ・コップ ・歯ブラシ ・ビニール袋2枚(汚れ物入れ)
- ・水筒 ・シーツ入れ(手さげ袋)※ゆり組のみ ・絵本バッグ

～クラス共有～

- ・持ち物には、すべて記名をお願いします。
- ・「コップ」は、巾着袋に入れて下さい。
- ・靴下は夏でも2枚入れて下さい。
- ・体ふきタオルは、大便、小便等で体を汚してシャワーの時に拭くタオルです。タオルには記名をし、「体ふき用」と書いて下さい。
- ・手ふきタオルには記名をし、ひもをつけて下さい。
- ・カラー帽子、コップは、週末に持って帰り洗って下さい。
- ・水筒は、衛生上保冷のできる物が良いです。毎日持たせて下さい。
- ・ビニール袋2枚(汚れ物入れ)にも記名をお願いします。

お昼寝について

- ・もも組(0歳児)は、園で上下ベビー布団を用意しています。週末に夏季は〈タオルケット〉冬季は〈毛布〉とシーツを洗って持ってきて下さい。
- ・すみれ、ちゅうりっぷ、ひまわり、ゆり組(1～4歳児)は、園でお昼寝用ベッドを用意しています。週末に、夏季は〈タオルケット〉冬季は〈毛布〉とシーツを洗って持ってきて下さい。

※寝具は園で用意しています。入園時にシーツの購入をお願いします。
※同じ物を使用しますので、見えるところに大きく記名をお願いします。

登園・降園

- ・欠席、遅刻するときは9時までに連絡してください。連絡が無く9時30分までに登園していない場合は保育園より連絡を入れさせていただきます。
- ・登園した時は、確実に保育士にお子さんを受け渡して下さい。
- ・玄関付近に保育士がいない場合はチャイムを鳴らしてください。
- ・駐車場から玄関までは、お子さんと手をつないで飛び出しのないようにしてください。
- ・事故防止のため交通ルール(チャイルドシートの着用等)は必ず守りましょう。
- ・保護者以外の人にお迎えが変わる時は、保育園に連絡をして下さい。連絡がない場合、安全面を考慮してお子さんのお渡しはできかねます。
- ・危険なもの(ヘアピン、お金、ボタン電池の入ったキーホルダー等)は、持ってこないで下さい。

衣 類

- ・ 服装の指定はありません。体に合った動きやすく着脱のしやすい物を着せて下さい。（フードやひもの付いた服はお避け下さい）
- ・ 足に合った靴をはいてきて下さい。（スリッパ、長靴、ブーツでは活動できません）ので、はいて登園する場合は靴をもってきて下さい
- ・ 衣類には、必ず記名して下さい。（靴下、下着にも）
- ・ 兄弟の小さくなった服などを着られる時は、必ず名前を書き直して下さい。

その他

- ・ 雑費袋等は、必ず登園時保育士に手渡して下さい。
- ・ おもちゃは持ってこないで下さい。
- ・ 定期検診（1歳半・3歳児健診）は必ず受けましょう。また、受けたことを園にお知らせください。
- ・ 保育園は集団生活の場であり、病気にかかる機会も多くなります。公費で受けられる期間が来たら早めに予防接種を受けましょう。なお、接種後当日の登園はお控え下さい。
- ・ 発育段階で、お友だちとトラブルになった時、爪でひっかく事があります。こまめに爪切りを行ってあげて下さい。

「投薬について」

- ・ 誤薬を防ぐため園での与薬は行いませんが、病気によって与薬必要な方は、医師の指示書と処方箋が必要です。与薬依頼書には、保護者の方が記入して捺印し提出して下さい。
- ・ 点眼薬や塗り薬については、医師の指示書はいりませんので薬剤と与薬依頼書・処方箋を提出して下さい。

「怪我について」

- ・ 友だちとの関わりで、自分の思いを言葉で伝えられないために「噛みつき」「引っ掻き」「突き飛ばし」などにより、怪我をしてしまうことがあります。
細心の注意を払い保育に臨み、怪我のないよう努めていますが、防ぐことが出来ない場合もありますことをご理解ください。

「食物アレルギーについて」

- ・食物アレルギーがあり除去食が必要なお子さんは、除去食依頼書・生活管理指導表が必要です。
(依頼書・指導表は保育園にありますので申し出て下さい。詳しくは担任にご相談下さい)
- ・除去については、できる限り対応いたしますが、ご意向に添えない場合があります。その時は、代替りの物を持ってきて頂きます。
- ・除去食がなくなったり、変更があった場合はお知らせ下さい。
- ・発達に応じて食に関する相談は、個別に栄養士が対応します。
(離乳食の進め方・食物アレルギー)

「アタマジラミについて」

- ・園でアタマジラミらしき物を発見した場合は、蔓延防止対策を早急にとるために保健所へ持って行き調べてもらう事もあります。ご了承下さい。

「感染症について」

- ・具合の悪いときは、休ませて下さい。
- ・原則的に 37, 5℃以上の熱がある時で、いつもと様子が違い心配な時に(元気がない、食欲がない、顔色が悪い)電話連絡いたします。
※お子さんの様子を保護者の皆さんにお知らせする電話連絡です。
- ・「38℃以上の発熱の時」「嘔吐、下痢が続く時」「ひきつけた時」「感染症の疑いがある時」はお迎えをお願いします。

＜医師の意見書及び保護者の登園届について＞

- ・保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。
感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮下さい。
(医師の意見書及び保護者の登園届については園にありますので申し出下さい)

○ 医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過していること（乳幼児にあっては、3日を経過していること）
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症から5日間経過し、かつ症状軽快後1日を経過すること
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核		医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されていること
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められていること

- ・下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園をして下さい。なお、園での集団生活に適応できる状態に回復してからの登園するよう、ご配慮下さい。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後１日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍か いようが発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の１週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 １週間（量は減少していくが 数週間ウイルスを排泄している ので注意が必要）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、 普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に１ か月程度ウイルスを排泄している ので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の 影響がなく、普段の食事がとれる こと
ＲＳウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態 が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化している こと
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が 良いこと

※上記の感染症と診断された場合は保育園にも必ずお知らせ下さい。

○登園禁止ではないが、状態によっては登園を遠慮するようお願いする場合もある
感染症

感染症名	登園の条件等
アタマジラミ	駆除を開始していること
伝染性軟属腫 (水いぼ)	掻き殻こわし傷から滲出液が出ているときは被覆すること
伝染性膿痂疹 (とびひ)	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること

「嘔吐物について」

- ・嘔吐物や下痢便で汚染された衣類を保育所内で洗うと、洗った場所はノロウイルスに汚染されます。また、水洗いではなく洗剤を使用しても、衣服にはノロウイルスが付着したままです。だからといって、次亜塩素酸ナトリウムを用いて衣類を消毒することは、その衣類が漂白される可能性があることなどから、嘔吐物や下痢便で汚染した洋服は、ビニール袋に入れて保護者に持ち帰ってもらうようにします。家庭では衣類を破棄しない場合は塩素系の消毒剤で消毒してから洗濯するかあるいは熱水による消毒をして、他の家族が感染しないように処理します。部屋の中で、嘔吐物や下痢便で汚染した衣類や雑巾を洗うことや、部屋の中に干しておくこと絶対にしないようにします。

(2012 年改訂版保育所における感染症対策ガイドラインより抜粋)

・消毒方法

- ☆消毒薬(次亜塩素酸ナトリウム希釈液)による消毒 500ml のペットボトルにハイター10ml を入れる。(ペットボトルのキャップ2杯が 10ml です)水を入れ、ふたをしてよく振って混ぜ合わせる。この消毒液に 10 分間つける。
- ☆消毒後、他の洗濯物とは別に洗濯し、日光消毒しましょう。
- ☆手袋・マスクは使い捨てとし、ビニール袋にいれ密閉して捨てましょう。
- ☆処理後は手洗い・うがいをしましょう。
- ※色柄物は、漂白されてしまうので注意してご使用下さい。
- ※酸性タイプの薬剤と絶対混ぜないようにして下さい。
- ※作業中は換気をしましょう。

＜登園を控えるのが望ましい場合＞

◎発熱時

- ・ 24 時間以内に 38℃以上の熱が出た場合や、解熱剤を使用している場合。
- ・ 朝から 37.5℃を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていないなど全身状態が不良である場合。

◎下痢をした時

- ・ 24 時間以内に複数回の水様便がある、食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする、下痢と同時に体温がいつもより高いなどの症状が見られる場合。
- ・ 朝に排尿がない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしている等の症状が見られる場合。

◎嘔吐をした時

- ・ 24 時間以内に複数回の嘔吐がある、嘔吐と同時に体温がいつもより高いなどの症状が見られる場合。
- ・ 食欲がなく、水分も欲しがらない、機嫌が悪く元気がない。顔色が悪くぐったりしている等の症状が見られる場合。

◎咳が出る時

- ・ 夜間しばしば咳のために起きる、ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある呼吸が速い、少し動いただけで咳が出るなどの症状が見られる場合。

◎発疹の時

- ・ 発熱と共に発疹がある場合。
- ・ 感染症による発疹が疑われ、医師より登園を控えるように指示された場合。
- ・ 口内炎がひどく食事や水分が摂れない場合。
- ・ 発疹が顔面にあり、患部を覆えない場合。
- ・ 浸出液が多く他児への感染のおそれがある場合。
- ・ かゆみが強く手で患部を掻いてしまう場合。

保育所における感染症対策ガイドライン

厚生労働省 2018年改正版より一部抜粋

預かり保育・延長保育等に係る利用者負担金

※預かり保育・延長保育の申し込みがなかった場合でも、受け入れやお迎えの時間が規定の時間を過ぎた場合は、預かり保育料金、延長保育料金をいただくことになります。

1号認定（3歳以上で、保育の設定の必要事由に該当しない）

預かり保育・延長保育料金表

時間	料金
月曜日～金曜日	7時～7時30分
	7時30分～8時
	8時～14時
	14時～16時
	16時～17時
	17時～18時
	18時～18時30分
土曜日及び 長期休暇中の平日	7時～7時30分
	7時30分～8時
	8時～12時30分 (給食費200円込み)
	12時30分～16時
	16時～17時
	17時～18時
	18時～18時30分

※保育の必要の認定事由に該当する場合、1日450円、1ヶ月11,300円までは無償となります。

その他負担金

給食費

- 1号認定者 月額3,700円（主食費500円＋副食費3,200円）
※学期中の土曜日以外の昼食給食費を12カ月で割った金額です。
- 2号認定者 月額5,000円（主食費500円＋副食費4,500円）
※年間通した月曜日～土曜日の給食費です。
- 減額の対象
- ・月の途中で退園される場合は、給食費×200円で日割り計を行います。
 - ・前月（20日頃）に平日・土曜休み届けを提出し、平日（月～金）連続3日以上休む場合（土曜日は含まない）と土曜日を休む場合の休みを申し出た場合日割り計算を行います。
 - ・療育施設利用の為休む場合日割り計算を行います。前月までに申し出て下さい。
- 減額の対象外
- ・弁当日、病休、上記の届けの出ていない休み等は減額を行いません。

その他

教材費等必要経費を納めていただく場合がありますのでご了承ください。